

＜岩手県教育振興計画基本目標＞

学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり
～自分らしい生き方の実現に向けた 新たな時代のいわての教育～

＜目指す姿(学校教育)＞

岩手の子どもたちが、自分らしくいきいきと学び、夢を育み、希望ある
いわてを創造する「生きる力」を身に付けている。

＜学校の取組＞

- ◇生きる力を育む特色ある教育活動の展開
- ◇児童生徒一人一人を大切にする安全・安心な環境づくり
- ◇組織的・計画的なPDCAサイクルの構築
- ◇「学び続ける教師」の姿を目指した人材育成の推進

管内4市町教育委員会との連携を強化し、各学校の実態に応じた適切で速やかな支援
を心掛け、管内教育の一層の充実と発展に努めます。

＜中部教育事務所の方針と7つの重点＞

児童生徒一人一人が夢を育み、生きる力を身に付ける学校教育の推進

1 岩手で、世界で活躍する人材の育成

- (1) 目指す姿
- ア 「いわての復興教育」の推進により、児童生徒が復興教育の理念に基づく「いきる」「かかわる」「そ
なえる」という3つの教育的価値を身に付けている。
- イ キャリア教育の充実により、児童生徒の「総合生活力」や「人生設計力」の育成が図られている。
- (2) 指標 (いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランにおける中部教育事務所の重点指標)

*斜体はR6 中部目標を下回った箇所

1 岩手で、世界で活躍する人材の育成	◆いわて幸福関連指標 ○具体的推進方策目標	R7 県 目標	R7 中部 目標	R6 中部 状況
◆将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ※「将来の夢や目標を持っている」に肯定回答する児童生徒数の割合（全国学調 児童生徒質問調査）		小 83.6 中 75.2	小 84.0 中 76.0	小 83.7 中 70.9
○自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合 ※「自分の住む地域には、良いところがあると思いますか」に積極肯定回答する児 童生徒数の割合（県学調 児童生徒質問紙調査）		小 73 中 59	小 73 中 59	小 72 中 58

(3) 具体的な取組

- ア 「いわての復興教育」プログラムに基づいた学校経営への位置付け、副読本及び絵本を効果的に活用した教育活動の推進及び防災教育の充実等について、各学校の取組を支援します。
- イ 「いわての復興教育」の目的及び理念を再確認するとともに、震災の教訓を「語り継ぐ」ことの意義とその在り方について理解を深める研修を行います。
- ウ 「いわてキャリア教育指針【改訂版】」に基づき、各発達段階に応じた計画的・組織的なキャリア教育の推進及び関係団体や企業等との協働による研修の充実を図ります。

(4) 関連事業等

- ・復興教育研修会
- ・学校防災アドバイザー派遣事業
- ・実践的キャリア教育研修会
- ・基本研修（中堅研）
- ・いわての復興教育スクール＜内陸＞

2 確かな学力の育成

(1) 目指す姿

- ア 児童生徒が、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる「資質・能力」をバランスよく身に付けている。
- イ 各学校において学力向上に向けた校内体制を構築し、設定した目標の達成に向けて全職員で継続的に検証改善に取り組んでいる。

(2) 指標（いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランにおける中部教育事務所の重点指標）

*斜体は R6 中部目標を下回った箇所

2 確かな学力の育成	◆いわて幸福関連指標 ○具体的推進方策目標	R7 県 目標	R7 中部 目標	R6 中部 状況
◆意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合 ※「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」に肯定回答する児童生徒の割合（全国学調 児童生徒質問調査）		小 82.5 中 85.4	小 83.0 中 85.4	小 82.9 中 82.7
◆授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合 ※「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に肯定回答する児童生徒の割合（全国学調 児童生徒質問調査）		小 83.0 中 83.5	小 84.0 中 86.5	小 87.1 中 89.0
○児童生徒の資質・能力の向上に向けて、「確かな学力育成プラン」に基づいて組織的に取り組んでいる学校の割合 ※「学校では、児童生徒の資質・能力の育成に向けて、確かな学力育成プランに基づいて組織的に取り組んでいますか」に積極肯定回答する学校の割合（県学調 学校質問紙調査）		小 66 中 55	小 67 中 56	小 79.1 中 52.0
○授業等でICT機器を活用し、児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合 ※教員の ICT 活用指導力に関する 16 の設問について、各問に肯定回答した教員（全校種）の割合の平均値（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）		86	86	76.7 (※R5)
○諸調査結果や日々の授業から明らかになった児童生徒のつまずきに着目した授業改善を行っている学校の割合 ※「調査結果や日々の授業から明らかになった、児童生徒のつまずきに着目した授業改善を行っていますか」に積極肯定回答した学校の割合（県学調 学校質問紙調査）		小 56 中 46	小 56 中 46	小 53.5 中 28.0

(3) 具体的な取組 ～「子どもを主語にした学び」の実現を目指して～

- ア 育成を目指す資質・能力を明確にし、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。
- イ 各学校が作成した「確かな学力育成プラン」に基づいた学力向上の取組が、組織的で継続的な検証改善サイクルに基づき実施されるよう支援します。
- ウ 各学校における諸調査等の結果を効果的に活用した授業改善等の組織的取組を支援するとともに、授業力向上を支援するための訪問指導により、教員が諸調査の結果を積極的に活用する授業改善の強化に取り組めます。
- エ 授業におけるICTの効果的な活用を推進するとともに、英語力・数学力向上のためのデジタルの効果的活用による授業・学習改善等に取り組めます。
- オ 児童生徒を中心に据えた学級経営、授業づくりに向けた取組を支援します。

(4) 関連事業等

- ・ 基本研修（初任研、2年目研、中堅研）
- ・ 小中学校教育課程地区別協議会
- ・ 臨時的任用教員研修会
- ・ 小学校低学年教育研修会
- ・ 授業力ブラッシュアップ事業
- ・ 授業力向上アドバイザー事業
- ・ 検証改善サイクルモデル校事業
- ・ 「確かな学力育成プラン」推進に係る小学校訪問
- ・ 確かな学力育成加速化事業「学力育成調査・研究事業」「学力育成推進事業」
- ・ 学力育成授業力強化事業
- ・ デジタルの効果的活用による英語力・数学力向上事業
- ・ 指導主事による校内授業研究会等への対応
- ・ 授業づくり・学級づくり講座

3 豊かな心の育成

(1) 目指す姿

児童生徒一人ひとりが自他の生命を大切にし、人権を尊重する心や良好な人間関係を構築できる協調性が育まれている。

(2) 指標（いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランにおける中部教育事務所の重点指標）

*斜体はR6 中部目標を下回った箇所

3 豊かな心の育成	◆いわて幸福関連指標 ○具体的推進方策目標	R7 県 目標	R7 中部 目標	R6 中部 状況
◆人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合 ※「人が困っているときは、進んで助けようと思いますか」に積極肯定回答する児童生徒の割合（県学調 児童生徒質問紙調査）		小 70 中 68	小 70 中 70	小 66 中 66
◆自己肯定感をもつ児童生徒の割合 ※「自分にはよいところがあると思う」に肯定回答する児童生徒の割合（全国学調 児童生徒質問紙調査）		小 79.0 中 79.0	小 80.0 中 79.0	小 80.1 中 82.3
○多様な意見を認め合うことに価値を感じている児童生徒の割合 ※「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」に肯定回答する児童生徒の割合（県学調 児童生徒質問紙調査）		小 79 中 83	小 79 中 83	小 76 中 78

(3) 具体的な取組

- ア 教員が子どもの人権を尊重し多様性を包摂する視点をもつことにより、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす教育を推進します。
- イ 道徳教育推進教師を中心とした組織的な推進体制の確立及び道徳科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を支援します。

(4) 関連事業等

- ・ 基本研修（初任研、2年目研、5年研、中堅研）
- ・ 小中学校教育課程地区別協議会
- ・ 授業力ブラッシュアップ事業
- ・ 教務主任研修会
- ・ 指導主事による校内授業研究会等への対応
- ・ 授業づくり・学級づくり講座
- ・ 児童生徒の心を耕す教育推進事業

4 健やかな体の育成

(1) 目指す姿

- ア 自らの体力や健康に関心を持ち、生涯を通じて健康で活力ある生活を送ることができる力が身についている。
- イ 生徒の自主的・自発的な参加等や部活動休養日の設定等による適切な部活動が推進されている。

(2) 指標（いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランにおける中部教育事務所の重点指標）

*斜体は R6 中部目標を下回った箇所

4 健やかな体の育成	◆いわて幸福関連指標 ○具体的推進方策目標	R7 県 目標	R7 中部 目標	R6 中部 状況
◆体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合 ※総合評価A+B+Cの児童生徒数／総合評価対象児童生徒数（全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5、中2））		小男 70.0 小女 80.0 中男 75.0 中女 90.0	小男 70.0 小女 80.0 中男 75.0 中女 90.0	小男 <i>67.5</i> 小女 <i>75.1</i> 中男 77.0 中女 <i>84.7</i>
○運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 ※「運動やスポーツをするのは、好きですか。」に肯定回答する児童生徒の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5、中2））		89	小 92.0 中 89.0	小 <i>91.0</i> 中 <i>88.5</i>
○朝食を毎日食べる児童生徒の割合 ※朝食を毎日食べると回答する児童生徒／公立小・中学校の児童生徒数（健康国保課調べ）		小 97.0 中 92.0	小 98.0 中 92.0	小 <i>96.1</i> 中 <i>88.9</i>
○毎日一定の時刻に就寝する児童生徒の割合 ※毎日一定の時刻に就寝すると回答する公立小・中学校の児童生徒数／公立小・中学校の児童生徒数（全国学調 児童生徒質問調査）		小 85.0 中 85.0	小 85.0 中 85.0	小 85.0 中 85.8
○部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が、共有理解を図る部活動連絡会等の機会を持っている学校の割合 ※共通理解を図る機会を設定している公立中学校数／全公立中学校数（保健体育課調べ）		中 96.0	中 100	中 100

(3) 具体的な取組

- ア 「60（ロクマル）プラスプロジェクト」を推進し、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成により、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立を図ります。
- イ 生徒の自主的・自発的参加により行われる部活動の推進を図るとともに、部活動休養日の設定や生徒のニーズを踏まえた適切な部活動の指導体制の推進に取り組みます。

(4) 関連事業等

- ・ 地区別体力向上担当者研修会（小）
- ・ 小中学校教育課程地区別協議会
- ・ 「60（ロクマル）プラスプロジェクト」推進事業
- ・ 中学校部活動連絡会等支援事業
- ・ 各市町との連携・情報共有（学校保健・学校給食）
- ・ 地区別体育授業改善研修会（中）
- ・ 健やかな体の育成支援事業
- ・ 養護教諭基本研修（初任研、中堅研）
- ・ 複数武道実践モデル校指定事業

5 共に学び、共に育つ特別支援教育の充実

(1) 目指す姿

児童生徒一人ひとりが、その存在が認められ、個々の教育的ニーズにきめ細かく応える支援体制により、全ての児童生徒が「共に学び、共に育つ教育」の理念のもと成長している。

(2) 指標（いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランにおける中部教育事務所の重点指標）

*斜体はR6 中部目標を下回った箇所

5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進	○具体的推進方策目標	R7 県 目標	R7 中部 目標	R6 中部 状況
○「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合 ※特別な支援を必要とする児童生徒が在籍している学校のうち、引継ぎシート等を活用して引継ぎを行った学校の割合（いわて特別支援教育推進プラン進捗状況調査）		100	100	100

(3) 具体的な取組

- ア 全ての教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、特別支援教育に関する研修会を実施するとともに、学校の実態・ニーズに応じた校内研修を支援します。
- イ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援方法等に関する教育相談に応じるとともに、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」、「引継ぎシート」、「特別の教育課程届」等の作成・活用を支援します。

(4) 関連事業等

- ・ 特別支援教育担当ステップアップ研修講座Ⅰ
- ・ 臨時的任用教員研修会
- ・ 指導主事による校内授業研究会等への対応
- ・ 特別支援教育エリアコーディネーター訪問支援
- ・ 基本研修（2年目研）
- ・ 特別支援教育コーディネーター連絡会
- ・ 授業づくり・学級づくり講座
- ・ 継続型訪問支援

6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進

(1) 目指す姿

- ア 学校いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策や、組織的な指導体制の充実により、いじめ事案への適切な対応が図られている。
- イ 不登校などの未然防止、早期発見・適切な対応を推進するため、教育相談体制の一層の充実、関係機関と連携した教育機会の確保により、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策が図られている。

(2) 指標（いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランにおける中部教育事務所の重点指標）

*斜体はR6 中部目標を下回った箇所

6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進	○具体的推進方策目標	R7 県 目標	R7 中部 目標	R6 中部 状況
○いじめはいけないと思う児童生徒の割合 ※「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」に肯定回答する児童生徒の割合（全国学調 児童生徒質問調査）		小	小	小
		100	100	96.6
		中	中	中
○学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合 ※「学校に行くのは楽しいと思いますか」に肯定回答する児童生徒の割合（県学調 児童生徒質問紙調査）		100	100	95.9
		小	小	小
		90	90	88
		中	中	中
		89	89	88

(3) 具体的な取組

- ア 学校いじめ対策組織が中核となり、いじめの積極的な認知による初期の段階からの迅速な対応や認知したいじめへの組織的で適切な対応を推進します。
- イ 不登校の未然防止、早期発見・適切な対応を推進するため、児童生徒に寄り添った不登校対策に向けた研修の充実を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのエリア型による配置等、教育相談体制の充実に取り組みます。

(4) 関連事業等

- ・ いじめ問題等総合対策研修会
- ・ 基本的研修（初任研、5年研）
- ・ 臨時的任用教員研修会
- ・ こころのサポート校内研修会
- ・ 心とからだの健康観察
- ・ S C、S S Wの事務所配置
- ・ 各市町との連携・情報共有（いじめ、不登校等）

7 学びの基盤づくり

(1) 目指す姿

安心・安全でよりよい教育環境の整備や教員の人材育成及び資質向上が図られている。

(2) 指標（いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランにおける中部教育事務所の重点指標）

*斜体はR6 中部目標を下回った箇所

7 学びの基盤づくり	○具体的推進方策の目標	R7 県 目標	R7 中部 目標	R6 中部 状況
○地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合 ※見守り活動が行われている学校／公立小・中学校（保健体育課調べ）		85.0	100	95.6

(3) 具体的な取組

- ア 学校の安全計画や危機管理マニュアルの検証・改善、安全教育や防災教育の充実等、安全・安心な環境づくりを推進します。
- イ 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づく研修の実施や研修履歴を活用した教員と管理職との対話に基づく受講奨励等により、教員の人材育成及び資質向上の取組を推進します。

(4) 関連事業等

- ・ 復興教育研修会
- ・ 防災教育研修会
- ・ 学校安全担当者研修会
- ・ 各市町との連携・情報共有（安全対策や交通事故等）
- ・ 各種研修会
- ・ 各種訪問指導